

令和6年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和6年8月29日（木）

（豊岡市役所本庁舎大会議室）

議事日程

令和6年8月29日 午後1時28分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

13番 早 水 博 子 委員

14番 原 清 美 委員

日程第2 会期の決定 8月29日 1日間

日程第3 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第29号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第30号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第31号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第32号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第8 第33号議案 農地法施行規則第29条第1項の規定に該当する届出書受理について

日程第9 第34号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第10 第35号議案 農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について

日程第11 第36号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（15名）

1番 平 峰 英 子

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

4番 西 沢 泰 裕

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

13番 早 水 博 子

14番 原 清 美

16番 鳥 尾 勝

17番 高 尾 利 美

19番 村 田 憲 夫

欠席委員（３名）

５ 番 霜 澤 良 雄

１５ 番 和 田 茂 孔

１８ 番 井 谷 勝 彦

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………垣 谷 吉 宣

主 事……………岡 森 星 歌

午後１時２８分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんこんにちは。今日は本当にお疲れのところ第５回農業委員会総会に出席いただきありがとうございます。毎日、暑い日が続いています。すでに早いところは稲刈りも始まって、昨日NHKでしてましたが極早生品種もございます。昨年は収穫が少なかったということでありました。それから地震があつて必要以上にお米を買われて。インバウンドといった格好で、収穫が少なかった上に予期せぬことがあつて、店頭から米が消えてしまったということを連日放送しています。私も含めて農業をされている方、肥料等、だいたい価格が５０パーセント上りました。そういった関係で米も上ってくれたらいいなと思っています。昨日あたり、米の価格が出ていると思います。やはり持続というんですか、瞬間的にポンと上がってまた下がるということじゃなしに、やはり一年続いて上がっていくというふうなことで、消費者には大変でしょうけど、いろんな物価が上がっています。大変だと思いますけど、農業者が農業をやっていくためには野菜でも米でも適正価格で売買するというのが必要だと思いますので、そういうところを農業委員さんは理解していただけたらと思います。

今の時季、刈り取りが始まっています。コウノトリ米とかコシヒカリはたぶん来週あたりからされると思いますが、台風１０号が近づいています。迷走していましたが九州に上がって、近畿地方には３１日か１日ぐらいに影響があるんじゃないかと思えます。ちょうど日本列島を縦断するような格好になってます。今、田んぼを見ていただくと、非常に間延びしたような稲で、だいぶ寝ています。台風が来ればまだまだ寝てしまうことが懸念されます。ひいては品質低下、数量的にもやはり減るかと思えます。やはり台風ですからね、来るのは仕方ないと。それに来るのは分かっていますが、どれくらい被害にあうか。また、安全対策していただいて被害を被らないような、田んぼもそうですけど、畑も家も守っていただきたいと思えます。

農業委員会も意見書を今、準備しています。１０月４日には市長に意見書を提出することです。県の農業会議の意見書も今、準備していますのでそれをちょっとお話ししたいと思います。私も担い手企画委員、それから常任委員ということで、７月、８月に

行って審議してまいりました。令和7年度、兵庫県農業農村施策に関する意見書ということで提出します。ほぼほぼ原案はできました。9月19日に常任委員会がありまして、そこで意見書を委員の方に見ていただいて提出するというので10月には意見書を市長とか県の農林水産部長とか県議会の方に面談をして渡すというふうになっています。当農業委員会におきましても意見書部会で、先ほどもらいましてけれども、いろんなことが結構書いてありました。皆さんで決めていただいてこれはこれでよろしいでしょうけれども、前にも言いましたように、今年は少し視点を変えて意見書提案ができたかなと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願いいたします。

それでは提出議案も多くありますので慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員の皆さん、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、5番 霜澤 良雄委員、15番 和田 茂孔委員、18番 井谷 勝彦委員。遅刻、4番 西沢 泰裕委員。以上通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は15名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件17件、証明案件5件、届出書受理案件2件、協議案件2件、合計27件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

13番 早 水 博 子 委員

14番 原 清 美 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第5回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第5回総会（定例会）は、本日8月29日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第3、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第29号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第4、第29号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 去る8月19日、10番 川崎委員と私6番 宮岡と事務局2名の4人で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおり、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 去る8月20日、9番 大谷委員、8番私瀧下と事務局2名の合計4名で現地確認しました。事務局の説明のとおりで特段申し上げることはありませんが、43番の件です。これにつきまして現地を見たところ、分譲地のように整地された土地でして、法面が非常に多い物件です。この譲受人さんが営農計画書を作成してイモ等を作るということで申請書が出ているようですけれども、当該地というのが一体の内の角地に面しておりまして、大変な法面、なおかつ他人の土地を通らないとその場所に行けないというようなことでして、今後、計画書どおりにイモ等を栽培されるということを確認していただければと感じました。以上です。

○事務局（垣谷 吉宣） 先ほど瀧下委員さんからご指摘がありましたとおり、面積の割りには法面の多い土地ということでありまして、そのあたりについては営農計画書どおりの作付けができるかどうかということを今後注視していきたいと思っています。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって、第29号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。
許可書を発行します。

第30号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第30号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。
城崎地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。
○現地調査員（宮岡 正則） 同じく19日、10番 川崎委員と私6番 宮岡と事務局2名の4人で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおり、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。
以上で質疑を終結します。
お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。
お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって、第30号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第31号議案、農地第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第6、第31号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく19日、10番 川崎委員と私6番 宮岡と事務局2名の4名で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおり、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 8月20日、9番 大谷委員、8番 瀧下および事務局2名の合計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足して申し上げることはありません。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第31号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第32号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
○議長（村田 憲夫） 日程第7、第32号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく19日、10番 川崎委員と私6番 宮岡と事務局2名の4名で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおりで、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 8月20日、9番 大谷委員、8番 瀧下および事務局2名の計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで補足して申し上げることはありませんが、39、40、42番は現況、山林ということで、道路から離れていたため少し離れた場所から山林であることを確認しています。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第32号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第33号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について
○議長（村田 憲夫） 日程第8、第33号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく19日、10番 川崎委員と私6番 宮岡と事務局2名の4名で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおりで、特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第33号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第34号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第34号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく19日、10番 川崎委員と私6番 宮岡と事務局2名の4名で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおりですけど、3番の件なんですけど、令和5年、事務局の報告のとおり、私もたまたま現地調査に行きまして、60センチから70センチ勝手に嵩上げしていて、これは許可できないなということで、たまたまた19日に行くことになりまして確認したらきれいに60センチの土がとってあり、整地されていて許可できると思いますので報告いたします。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第34号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第35号議案、農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第35号議案「農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第35号議案「農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第36号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第11、第36号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第36号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和6年度第5回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時17分閉会